

子どもの特性の理解と支援

発達障がいと聞くと、特別なことと思われるかもしれませんが、「こだわりが強い」「突然の変更になり出す」「話がかみ合わない」など、大人でも見られる姿です。どの子ども、その子なりの特性や性格をもっています。本校では、そうした特性に応じた支援（合理的配慮ともいいます）を大切にしたいと考えています。

活動いただく際には以下のことに配慮いただき、子どもと接してください。

発達障がいには、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（AD/HD）などがあります。

- 1 話しかけられているのに、自分のことだと気付かない子どもがいます。
→ 「〇〇さん。」と、子どもの名前を呼んでから話してください。
- 2 「〇〇を片付けたら、△△を準備して…」などと連続して指示が出ると、うまく聞き取れない子どもがいます。
→ 「〇〇を片付けます。」と指示して片付けたのちに、「次は、△△を準備します。」と、活動を区切って指示したり、文字で示したりすると伝わります。
- 3 授業に集中できず、きょろきょろしたり、立ち歩いたりする子どもがいます。
→ 優しい口調で、座るよう促してください。
→ 活動の内容や方法が理解できていない場合は、分かりやすく伝えてください。
→ 座らせることよりも、本人の行動や意思を優先した方がよい場合があります。その場合は、学級担任と相談し、適切な支援をお願いします。
- 4 イライラが抑えられず、友だちを叩いたり、蹴ったりしてしまう子どもがいます。
→ 危険な行為はすぐに止め、学級担任や近くの職員を呼んでください。
→ 集団から離れると、気持ちが落ち着く場合があります。廊下や別室などで、様子を見ていただけると助かります。（クールダウン）
- 5 大きな音や声が苦手な子どもがいます。
→ 子どもの様子を学級担任に伝え、静かな場所に移動させてください。
→ 防音用の耳栓やイヤーマフを持っている子どもは、着用を促してください。
- 6 活動の内容や場所、順番の変更、物の配置が変わると、不安になったり、イライラしたりする子どもがいます。
→ あらかじめ場所や順番の変更を伝えておくと、不安定な言動が減少します。